

## 第2回江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会 議事録

- 1 日 時 平成30年7月23日（月）午前10時00分～午後12時05分
- 2 場 所 江別市教育庁舎 大会議室
- 3 出席者 会 長 井上 大樹  
副会長 加藤 広子  
委 員 多田 初男  
委 員 松山 和子  
委 員 宮崎 善昭  
委 員 寺田 さゆり  
委 員 藤岡 章一
- 4 事務局 教育部次長 伊藤 忠信  
情報図書館長 山本 則行  
情報図書館主査 山田 容示
- 5 傍聴者 1名

発言者	会議録（要旨）
伊藤次長 （事務局）	<p>皆さま、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 定刻となりましたので、只今より、第2回 江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会を開会いたします。</p> <p>本日は、1名の傍聴希望者がいらっしゃいますので、入室いただいて、これ以降の議事を傍聴いただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>（傍聴者入室）</p>
伊藤次長 （事務局）	<p>傍聴者の皆さんに申し上げます。議事の進行に支障となる行為はご遠慮いただきます。また、傍聴者の方の発言は認められておりませんので、ご了承願います。</p> <p>本日は、私どもの庁内の江別市子どもの読書活動推進委員会で作成しました、第3期江別市子どもの読書活動推進計画の素案について、ご協議いただきます。</p> <p>懇話会の進行は、会長が行うこととなっておりますので、以降は、井上会長にお願いいたします。</p>
井上会長	<p>それでは、次第に従い進めさせていただきたいと思います。</p> <p>次第の2の議題（1）第3期江別市子どもの読書活動推進計画素案について、事務局より説明願います。</p>
山本館長 （事務局）	<p>議題についてご説明をする前に、本日、配付しました資料の確認をいたします。本日、配付しました資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①会議の次第、</li> <li>②右上に資料1とあります、第3期 江別市子どもの読書活動推進計画（素案）、</li> <li>③資料2、江別市子どもの読書活動推進計画の構成比較表、</li> <li>④資料3、江別市子どもの読書活動推進計画の体系比較表、</li> <li>⑤資料4、指標比較表</li> <li>⑥それから、資料番号はついていないのですが、</li> </ul> <p>【Ⅱ学校図書館における物的整備の状況（平成27年度末現在）】</p> <p>以上の6点でございます。</p> <p>お手元がない資料がございましたらお知らせいただきたいと思います。</p> <p>先に、この中の、6点目の資料についてご説明します。</p> <p>これは、前回の懇話会で、江別市の学校図書館の状況が、他の市や全国と比較してどんな状況なのか、とご質問がありましたので、それがわかる資料としてお配りしました。資料の下に「8」とある方をご覧ください。</p>

山本館長  
(事務局)

【Ⅱ学校図書館における物的整備の状況】の平成27年度末現在のもの  
で、中ほどにあります、「(3)小中学校における学校図書館図書標準の達成  
状況」というのが、文部科学省が学級数に応じて定めた図書標準冊数を  
達成した学校の割合ですが、全国での達成状況がそこに書かれており、小  
学校が66.4%、中学校が55.3%でありまして、裏面に、北海道で  
の達成状況が載っていきまして、合計の欄にありますように、左側の小学校  
では35.2%、右側の中学校では38.0%、江別市は、25番目の欄  
にありますように、小学校が17.6%、中学校は0.0%、という状況  
ですので、今後、図書の整備を進め、標準冊数を達成する学校を増やして  
いく、ということです。

それでは、第3期江別市子どもの読書活動推進計画素案について、ご説  
明いたします。

お配りしました資料1「第3期江別市子どもの読書活動推進計画(素  
案)」をご覧ください。

こちらは、私どもの庁内の江別市子どもの読書活動推進委員会で作成い  
たしました、

この素案は、北海道の第四次計画に準拠しながら、国や北海道の動向、  
近年の情勢の変化や、第2期計画の成果と課題を踏まえ、作成しました。

章ごとに記載している内容をご説明いたします。

1ページ、2ページの第1章は、子どもの読書活動の意義、この計画策  
定の趣旨、計画の期間など、この計画における基本的な事項を記載してい  
ます。

次に、3ページから8ページの第2章では、「子どもの読書活動の現状  
と課題」ということで、子どもの読書活動の現況と、子どもの読書活動を  
取り巻く環境の変化、国と北海道の動向、そして、第2期計画の成果と課  
題を記載しています。

次に、9ページから13ページの第3章は、第3期計画における子ども  
の読書活動推進のための取り組みといたしまして、二つの基本目標を軸  
に、五つの推進方策を定め、それぞれに、推進に向けた取り組みを記載し  
ています。

最後に14ページから16ページの第4章は、「計画の推進にあたって」  
として計画の点検・評価と計画の指標について記載しています。計画の推  
進状況や成果を表す指標を目標ごとに設定しています。

続いて、第2期計画と第3期計画の変更点について説明いたします。  
主な変更点は4点ございます。

まず、変更点1点目として、全体の構成を変更しています。  
資料2の「構成比較表」をご覧ください。

山本館長  
(事務局)

この比較表では、左側に第2期計画、右側に第3期計画素案の目次をそれぞれ抜き出して、並べています。

素案の第1章は、子どもの読書活動の意義、計画策定の趣旨、計画の期間など、これまでの計画に記載があり、今後も引き継いでいく内容を記載しており、第2期計画では、第1章と第3章の二つの章にわたって記載していた部分を、第1章にまとめております。

第2章も第1章と同様に、第2期計画では、前の計画策定から現在に至るまでの状況等が、第1章から第3章まで、三つの章にわたって記載していたものを、一つの章にまとめています。

また、第2期計画が5章であったのに対して、第3期計画素案では4章としていますが、これは、第2期計画では、計画の内容を、第3章と第4章の二つの章にわたって記載していたものを一つの章にまとめて、第3章としたことによるものであります。

次に、変更点2点目として、計画体系の変更を行っております。  
資料3の「体系比較表」をご覧ください。

左側に第2期計画の基本目標と推進方策、真ん中から右側にかけて第3期計画素案の基本目標と推進方策、推進に向けた取り組みを抜き出して表示しています。

資料にありますように、第2期計画では、三つだった基本目標を、第3期計画素案では、二つにしております。

これは、第2期計画の基本目標3の「子どもの読書活動の普及・啓発」に関する取り組みは、他の基本目標である「読書活動の推進」の取り組みと伴って進めるものであるため、「子どもの読書活動の普及・啓発」は、別だてで基本目標として設定するのではなく、「読書活動の推進」の内容に含める形に変更したことによるものです。

これに伴って、第2期計画の基本目標3「子どもの読書活動の普及・啓発」に記載していた「推進に向けた取り組み」の内容は、第3期計画素案の基本目標1「読書活動の推進」に移しております。

続いて、変更点3点目は、基本目標2に関わる「推進方策」の内容の整理です。

第2期計画では推進方策が三つあったところを、第3期計画素案では、二つに整理しております。

整理の内容といたしまして、第2期計画では、家庭、地域、学校図書館など対象とする環境の整備を、一つの環境における推進方策であったり、対象が混在する推進方策であったりしていたところを、対象とする環境に応じて推進方策を分けて、子どもが通う保育園や幼稚園、学校における読書環境の整備と、それ以外の読書環境の整備の二つにしております。

山本館長  
(事務局)

変更点4点目は、成果指標です。  
資料4の「指標比較表」をご覧ください。

左側に第2期計画の成果指標、右側に第3期計画素案の成果指標を抜き出して表示しています。

第2期計画では、目標達成に向けて実施した取り組みの事業量を表す指標などを七つ設定し、計画の推進状況や成果を確認してきましたが、第3期計画素案では、これまでのような指標の他に、計画の成果を客観的に表す指標を加えて、八つの指標を設定しました。

右側の表の「調整」とあるのは、第2期計画で設定した指標に変わって設定した指標です。「継続」とあるのは、第2期計画に引き続き、設定した指標で、「新規」とあるのが、新たに設定する指標です。

各指標についてご説明しますので、資料2の「第3期江別市子どもの読書活動推進計画（素案）」の15ページをご覧ください。

指標の一つは、子どもの自主的な読書活動の推進状況を表す指標として、15ページの表の一番上の、「学校の授業時間以外に、普段、1日当たり10分以上読書する子どもの割合」を、全国学力・学習状況調査の調査項目を用い、設定しました。

また、家庭や地域、学校における子どもの読書活動の推進状況を確認する指標として、表の上から二番目と三番目の学校図書館における児童・生徒の1人あたりの年間貸出冊数と情報図書館における18歳以下の利用者1人あたりの貸出冊数を指標として設定しました。

この他に、乳幼児期における読書活動を推進する取り組みの実施状況を表す指標として、市が行っている取り組みとして、情報図書館、保健センター、子育て支援センターが行う読み聞かせの回数を設定しました。

また、第2期計画においても設定していました、満1歳未満の乳児とその保護者を対象とした「親と子の絵本事業」における対象家庭の訪問と絵本配布の訪問割合を設定しました。

また、基本目標2の読書環境の整備状況を表す指標としましては、16ページの表の一番上の、「図書館における児童書の冊数」、これは、第2期計画でも指標として設定したものです。

また、学校における読書環境の整備状況を表す指標として、表の上から二番目の「情報図書館の支援司書による学校への対応回数（支援状況）」と、三番目の学校図書館の図書標準達成状況として「学校図書館図書標準を達成している学校の割合」を新たに設定しました。

最後に、他の変更点といたしまして、第3章の推進に向けた取り組みに

山本館長 (事務局)	<p>関しては、既に取りやめになっている事業や、今後、実施が難しい取り組み、重複していた取り組みは、削除や表現の変更を行っています。</p> <p>先ほどご覧いただいた、資料3の「体系比較表」をご覧ください。</p> <p>推進に向けた、新たな取り組みとして、体系比較表の「推進に向けた取り組み」の欄に☆印を付けておりますが、基本目標1の「1-1 家庭における読書活動の推進」の中の上から四番目に、子どもの読書習慣の定着を図る取り組みとして、平成27年度から行っている「読書履歴を記録する読書ノートの配布」を加えました。</p> <p>また、基本目標1の「1-3 学校等における子どもの読書活動の推進」の中の下から七番目に、「不登校児童生徒への読書活動推進に向けた場所と機会の提供」を加えています。こちらは、市の教育部教育支援課で行っている不登校児童生徒を対象とした「すぽっとケア」という事業で、平成27年度から情報図書館を開放していることから既に取り組んでいる内容であるため追加いたしました。</p> <p>計画の変更についての説明は以上です。</p> <p>なお、今回、配付しました、計画書の中には、写真やカットがない状態ですが、読書活動に関する写真として図書館で行っている行事や学校図書館での取り組みなどの写真やカットなどを掲載する予定です。</p>
井上会長	<p>第3期江別市子どもの読書活動推進計画素案についての説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいま説明いただきました計画素案の検証を行いたいと思います。</p> <p>第1章から順に検討するという形をとらせていただきます。</p> <p>市民の方が読んでいただいて、ご理解いただける内容かということで検討願います。ご意見、ご質問ありますでしょうか。</p>
多田委員	<p>全体的な作りについて質問です。</p> <p>第2期計画は、5年の計画期間で作成し、最後のページに、成果と課題を明確にするということで書かれていました。</p> <p>「江別市子どもの読書活動推進委員会」の中で、この計画の進み具合を検証してきたと思うのですが、5年間の中で検討する会議は何回開催されたのでしょうか。</p>
山本館長 (事務局)	<p>前回の懇話会で、「推進状況の報告」ということで資料をお配りしていたと思います。これは、平成29年度にそれまでの推進状況の検討ということで、一度開いております。それまでは、開いていなかったものですから、5年間の期間中は1回ということになります。</p>

井上会長	「江別市子どもの読書活動推進委員会」というのは第3期の計画から、ということですか。
山本館長 (事務局)	第2期の計画の成果と課題の検証という内容で、会議を開いたのは平成29年度に1回、また、第3期計画素案についての検討の機会ということで開催しております。 その検討の内容が、第2章に反映されているという理解になります。
多田委員	できれば、計画の最後の年にやるだけではなくて、途中で1度でも開催していただいて、調整すべきものがあれば対応するなどするように、今後検討していただきたいと思います。
山本館長 (事務局)	第2期計画の期間内では、その都度、検討に関する会議を開いてなかったという現状ですが、第3期の計画が出来上がった際には、少なくとも年に1回は検討を行う機会を設けていかななくてはならないと考えております。
多田委員	また、今回の計画素案では「学力向上」という言葉が見受けられませんでした。「学力向上」に結び付けるよりも、読書そのものの大切さや意義について考えていただいている内容で、窮屈な印象がなくてよかったなという感想です。 読書活動と学力に因果関係があるのであれば、触れなくてはならない内容ですが、それについては特定されていないので、このように幅広いとらえ方をしていただいたのにはよかったなと思います。
井上会長	この他に質問ありますでしょうか。
宮崎委員	「第1章 策定にあたって」という内容について、子どもの読書活動をやらなくてはならないという理由が書いていると思います。言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、人生をより深く生きる力を身に付けるうえで読書は必要だと書かれています。 ハード面でも環境は整えられていますし、ここに記載された内容から効果も出ているようですが、誰が、どこで子どもたちに伝えていくのかが、重要だと考えています。 私は子ども園で子どもを相手にしているところですが、「地域」という区分では、内容が不確定です。 ある意味で学校も幼稚園も価値教育を行っているところです。その中で、子ども自身が読書をしなきゃだめだと自己決定できて、読書によって感性や想像性に繋がっていくと考えられるように、そういった価値観がなんとか子どもに伝えられないものかと考えています。 今は、知識を得るにはパソコンを使います。それに代えて読書をする

宮崎委員	<p>というのは、なかなか難しいかと思えます。</p> <p>感性や創造性を育むには、集団教育の場である幼稚園、学校が一番いい場だと思えます。学校や就学前の幼稚園というような環境の中で、価値体験としてどのように子どもたちに伝えることができるのかということだと思えます。</p> <p>それには、ソフトの側面を考え直さなくてはならないと思えます。学校でも学習指導要領が変わっていると思うので、その中でも位置づけをして、よりシステムティックに捉えていく必要があるのではないかと思えます。</p>
山本館長 (事務局)	<p>幼稚園、学校で価値観を育んでいくということは、この計画に書かれていないことではないか、と思えます。家庭、幼稚園、学校で、価値観自体を伝えることがなかなか難しいところですから、読書が大切であることを、伝えるというところに留まっております。</p> <p>価値観を高めるという内容については、具体的に盛り込められておりません。</p>
井上会長	<p>「計画の位置づけ」にある「子どもの読書活動の推進に関する法律」を確認しなくてはならないのかと思えます。読書については、教育の領域で考えていくという考え方もありますが、法律の趣旨としては「文化」として伝えられていくということを重視されているのかと思えます。</p> <p>実際、推進する部局が総合的に集まっていることをみると、必ずしも教育分野に留まらず、子育て支援とか、福祉の方面も含めた総合的な施策であることは間違いないと思えます。</p> <p>ただ、学校や保育園で行われている教育や保育の中だと、読書活動は大事だけれども、あくまでそれはひとつの要素であるということになると思えます。</p> <p>それぞれの教育活動の中で、どのように読書活動を取り入れていくのかということになると思えます。あるいは、家庭教育、生涯学習の中でも読書を取り入れて欲しいという内容の計画であると、私は捉えております。</p> <p>それぞれの教育活動の中で読書が活用されるような計画ということで、その汎用性を諮る観点で、これからの計画を確認していきたいと思えます。</p> <p>その他にいかがでしょうか。</p> <p>第1章については、特にないようなので、引き続き第2章の内容に進みたいと思えます。</p> <p>まずは、3ページから4ページまでの内容で確認したいと思えます。</p>
多田委員	<p>4ページの5行目くらいのところで、2017年度から「学校図書館図書整備等5か年計画」がスタートして、学校司書の配置が新たに計画に盛り込まれましたと記述されています。確か学校司書についての予算は、平成26年に単年度あたり150億円の予算化がされているはずで、その</p>

多田委員	点の確認をお願いいたします。
山本館長 (事務局)	今のご指摘の点について、詳しく確認して、訂正を要する場合は対応したいと思います。
井上会長	ぜひお願いいたします。 それ以外に質問ご意見よろしいでしょうか。 それでは5ページから8ページについての検討を行いたいと思います。 質問ご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。
寺田委員	5ページにあります、基本目標1の「青空子どもの広場」というのは、いつどのように開催されているものなのでしょうか。 また、読み聞かせだけを行っているものなのでしょうか。
山本館長 (事務局)	こちらは、3歳から5歳までの未就園児を対象としておりまして、市内の各施設に親子が来ていただいて、読み聞かせはもちろん、その他にもリズム体操だとか、外遊びだとか、室内での工作などを行い、子育てを支援するという取り組みとして行っておりました。 会場として、児童センター、住区会館といった施設を利用して、市内5か所で平日の午前中に開催しておりました。 こちらは、参加者が少なくなってきたこともあり、平成28年度をもって取りやめになった事業です。
井上会長	こういった事業は以前から、どこの市町村でも行われている取り組みです。ただ、今は3歳以上になると幼稚園、保育園にお子様がたくさん入っています。共働きの世帯も増えてきていますので、この取り組みの対象になる層自体も人口が減ってきている状況にあって、江別も同様の状況にあると思います。
寺田委員	どれくらい開催しましたか。
山本館長 (事務局)	1つの会場で10回に渡って実施するもので、1月ぐらい間隔をあけて、毎週1回ずつ開催します。春先から冬場にかけても行っておりますので、同じ会場で同じことを何回も行うものになっております。
井上会長	5ページの成果指標2「親と子の絵本事業」では、主任児童委員の方が、絵本を持って家庭訪問されているということですか。
山本館長 (事務局)	そうです。
井上会長	江別市の配布率は、恵庭市の水準よりも高いです。恵庭では健診を受診した方に絵本の配布を行っているため、配布率は8割に至っていません。

松山委員	<p>江別市で乳幼児を対象に訪問する4カ月健診の前の1カ月程度の時に、保健委員さんや民生委員さんが本を持って訪問しています。第1子、第2子では、配布する本が決まっています、第3子からは本を選べるような形になっています。</p> <p>訪問してもなかなかお会いできないということもあるようなので、民生委員の方をお願いするというようなことでもあります。</p>
井上会長	<p>そういったことを踏まえて高い配布率というのは、恵庭市も学びたいな、という感想です。</p>
松山委員	<p>補足ですが、4カ月健診時が、一番受診率が高いので、その際に絵本を配っています。</p> <p>赤ちゃんは、おなかの中において聴覚が発達していく時点で、親の声を聴いていて、生まれてはいないものの、読み聞かせができる状態にあります。</p> <p>最近、子どもが生まれても、赤ちゃんだからということで、お父さんお母さんが声をかけないということがあがるようです。赤ちゃんの言葉の発達とか、情感の発達とかは、親が声をかけることで発達していくということがあるので、そう意味で4カ月になる前に絵本を渡して、赤ちゃんへ声をかけているかを聞いて回っているということはこの機会にしている状況です。</p>
井上会長	<p>手渡しに拘っているという意味合いが良く理解できました。</p> <p>今、子育て環境が変わってきているという中で、妊活、保活など、そういったことが手段として取り扱われているような気がしてきています。</p>
松山委員	<p>最近、ワンオペという言葉を使って、ワンオペ育児はいけないなんてことを言われていて、初めは何のこと指しているのだろうと思いました。</p> <p>子育てはオペレーションではありません。人を育てていく中で、ちゃんと大人が声をかけていく必要があるのに、母となった人も、父となった人もそういう言葉を使っている状況なので、とっても寒々とした印象を受けています。絵本を読んでもらうなどしないと、そういった発達への機会は与えられないと思います。</p>
井上会長	<p>そういう意味では、読み聞かせも立派な子育て文化だと思います。そういったものが、温かい環境の中で伝わっていけばいいと思います。</p> <p>待機児童問題に関わっている身とすると、環境も含めて考えていかないと、若いお父さん、お母さんが、赤ちゃんがお腹にいる時点からゆっくり、対話できるというようなことが重要だと思います。</p> <p>あといかがでしょうか。</p> <p>特になければ、計画の内容をみたいと思います。</p>

井上会長	<p>9ページから具体的な計画の内容となっておりますが、体系が大きく変わったことは、資料3をみていただければと思います。</p> <p>それでは、順番に見ていきたいと思います。9ページと資料3の体系比較図についていかがでしょうか。全体的にすっきりしたという印象を受けますので、あとは内容かなと思います。</p> <p>特にないようであれば、次に、10ページ以降の内容の確認をしたいと思います。</p> <p>基本目標1「家庭、地域、学校を通じた子どもの読書活動の推進」の「子どもの読書活動の推進」というところからになります。推進方策が3つに分かれております。</p> <p>まずは、10ページの推進方策1-1「家庭における読書活動の推進」で、具体的な推進の取り組みについては、3つに、既に始められていた読書ノートの配布が、取り組みの項目に加えられているということでした。</p> <p>これについて、質問ご意見をお願いいたします。</p>
多田委員	<p>情報図書館で登録者のカードを作っていると思います。このカードを、全市民に対してどれくらいの割合で作成しているか、ということがひとつ。</p> <p>また、新聞等で江別市の人口が増えてきている要因が、教育などの環境が整ってきているからではないかと言われていることがあります。できれば、転入してくる皆さんに、図書館の利用に関するパンフレットを渡す取り組みはどうかと考えているのですが、いかがでしょうか。</p>
山本館長 (事務局)	<p>最初の利用者カードの人数に関しての情報を現在持ち合わせてございません。これについては、改めてお知らせさせていただきたいと思います。</p> <p>転入者への図書館利用のご案内は、施設に関するパンフレットは作成しておりますが、今のところそのような配布は行っておりません。特にどこに配置するかということ検討しながら、図書館としてのPRも含めてやっていかなければならないと考えております。</p>
松山委員	<p>補足です。</p> <p>4カ月健診時には、受診に来た親子に、図書館の貸出カードが作れるというPRと、情報図書館の利用に関する案内を必ずさせていただいております。そういったことで、転入者にも周知にもなっております。</p>
山本館長 (事務局)	<p>補足をいただきました4カ月健診時以外でも、PR手段を増やしていければなと思います。</p>
井上会長	<p>この内容で行きますと、推進の取り組みの3番目がその内容です。「健診時の読み聞かせ」には、この内容に加えてもっといろいろな情報を提供しているということになります。分量に限りはあると思いますが、図書館</p>

井上会長	<p>のPRに関するところについては是非文言を入れていただければと思います。</p> <p>それでは「1-1」については、よろしいでしょうか。</p> <p>次に推進方策1-2「地域における読書活動の推進」についてご意見を伺います。</p>
多田委員	<p>10ページの一番下の「子ども発達支援センターと情報図書館との連携・協力による、障がいのある子どもの読書活動の推進」という記述について、今までにどういったことがなされてきて、今後どのようなことを取り組んでいくのか伺いたいと思います。</p>
山本館長 (事務局)	<p>これは、第2期計画にも書かれている内容ですが、子ども発達支援センターに図書のコナーを設けまして、その図書を情報図書館の所蔵から提供しているという内容です。この取り組みは、今後も引き続き連携して読書活動の推進として進めて参ります。</p>
井上会長	<p>他になれば進みます。</p> <p>推進方策1-3「学校等における読書活動の推進」ということで、11ページから12ページについて、いかがでしょうか。</p>
多田委員	<p>「推進の方向性」の文章表現について、2段落目以降について、文を分けるとより皆さんに分かりやすい表現になると思いますので、ご検討願います。</p>
山本館長 (事務局)	<p>その点は、調整させていただきたいと思います。</p>
宮崎委員	<p>11ページの一番下の「PTA等のボランティアや学校支援地域本部のボランティアによる読書活動の推進」とは、具体的にはどのような活動をしていますか。</p>
山本館長 (事務局)	<p>これは学校PTAの中に読み聞かせをしている方がいらっしゃいますので、その活動のことです。</p>
宮崎委員	<p>PTAに呼びかけるということでしょうか、それともPTAが呼びかけるということなのでしょうか。PTAボランティアが読書活動をするということなのでしょうか。</p>
山本館長 (事務局)	<p>PTAボランティアの方が学校図書館で、読み聞かせをしたり、本の修理をしたりということですか。</p>
宮崎委員	<p>PTAが母体になるということは理解できますが、学校支援地域本部というところにもボランティアの方がいらっしゃって、そういう方々に活動</p>

宮崎委員	をしていただく呼びかけをすることなのでしょうか。
伊藤次長 (事務局)	<p>学校支援地域本部というのは、市に窓口があり、各学校にどのようなボランティアを必要としているか確認しています。</p> <p>例えば、本の読み聞かせもあれば、水泳授業の時に監視の協力をしてもらいたいとか、家庭科の授業の時に先生だけでは危ないのでお手伝いしてくれませんかという学校からの要望に応じて、広報や回覧板を使って募集しています。</p> <p>学校によっては、PTAで読み聞かせがいる人がいない場合は、そういった方を広く募集をかけています。</p> <p>学校が独自にPTAで行うか、このような募集で行うかのふたとおりで対応しています。</p>
宮崎委員	これは学校を通じてボランティアを集めることになるのでしょうか。
伊藤次長 (事務局)	募集については、学校独自で行っている場合もございますし、学校支援地域本部を通して行っていることもございます。
井上会長	学校支援地域本部は、コミュニティスクールが学校運営協議会に整備されたことによって再編されていないのですか。
伊藤次長 (事務局)	<p>市の教育委員会に本部があり、継続的に運営しております。</p> <p>他の地域では学校ごとにあるということで、そこではコーディネーターが中心になって活動しているのですが、江別市では平成22年から市の教育委員会に1人コーディネーターがいて、学校とボランティアの繋がりをあっせんしています。</p>
多田委員	<p>以前、幼稚園の教室の本棚や読み聞かせについて見学させていただきました。その中ですごく驚いたのは、幼稚園が読書活動に熱心に取り組んでいるということでした。</p> <p>給食が終わって、帰る前に15分ぐらいの時間をとって、担任の先生が読み聞かせをしていました。音楽とかタンバリンとかを使いながら絵本の読み聞かせをしているのを子どもたちはとても楽しそうに見ていました。</p> <p>また、0歳児、1歳児の子どもにも膝抱っこで一人一人に読み聞かせをしているそうです。</p> <p>この活動に対して、市の図書館から図書を貸出するとか、図書の予算について補助するようなことはされているのでしょうか。</p>
宮崎委員	子どもは読み聞かせをすると、絵本の絵をみたりして、いろいろ想像するので、非常に楽しんでいる様子が覗えます。先生が本を持っているということ自体が、本に対する興味を持たせる動機付けになると思います。

山本館長 (事務局)	<p>幼稚園、保育園への助成について、今のところは対応できていない状況です。</p> <p>それから、読み聞かせの資料については園ごとにご用意いただいていることと思いますが、情報図書館では、団体貸出というものも行ってありますので、そういったご案内はしております。</p> <p>ただ、貸し出しなので、返す手間があるということもあるのか、実際に利用していることは多くありません。</p> <p>学校にかかる部分なので、副会長から何かお話をいただきたいと思えます。</p>
加藤副会長	<p>各学校では読書に関することに限らず学校教育のことで、取り組まなければならない様々なことがあります。その中で、各学校では間違いなく朝読書に取り組んでいます。もっと読書に関する時間を割きたいと考えてはいるのですが、運動などいろいろなことをしなくてはならないという状況です。</p> <p>以前もお話したとおり、場所や時間を設定すると、子どもたちは喜んで読書に向かっていくという状況です。そういったこともあって、学校内の読書に関する時間の確保は今後も継続して参りたいと思えます。</p>
井上会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、12ページ以降の基本目標2に関して検討して参りたいと思えます。</p> <p>推進方策2-1「地域における読書環境の整備」について、ご質問、ご意見を伺いたいと思えます。</p>
藤岡委員	<p>5月の北海道新聞に、「子どもの本総選挙ベスト10」という記事が載っていましたが、この中にある本というのは情報図書館にあるのでしょうか。子どもたちはこういった新聞記事を見て、それを読みに行き図書館にくるといったことがあると思えますがいかがでしょうか。</p>
山本館長 (事務局)	<p>今の状況では、情報がないのですが、基本的に人気がある本については、取り揃えております。</p>
藤岡委員	<p>また、江別在住の絵本作家の手島圭三郎さんという方がおられますが、先月、この方の絵本などの作品の展示会が、セラミックアートセンターで行われて、この中で読み聞かせもされていたと思えます。</p> <p>こういったイベントに学校単位で行かれたことはあるのかなと思えますが、いかがでしょうか。</p>
山本館長 (事務局)	<p>手島圭三郎先生が、北海道から賞を受けたということで、その記念の展示会だったと思えます。</p>

山本館長 (事務局)	おそらく学校単位で足を運んだということは、ないのではないかと思いますのですが、そういった行事があるということは情報提供しております。
藤岡委員	他にも、江別には桜木柴乃さんなど著名な方々がいらっしゃると思いますが、講演会などを開催していただいて、本に触れる機会を設けていただければと思います。ぜひ、検討していただければと思います。
山本館長 (事務局)	作家の講演会などはなかなかやれておりませんが、大人も子どもも、図書に触れる機会はもちろん、図書館自体に興味を持っていただける機会として、親子で参加できて工作などもする読みきかせ会の特別編などを開催しております。 有名な作家さんは、江別にもいらっしゃいますので、そういった講演会のようなものの開催についても、内部でも検討しております。
多田委員	私も手島圭三郎先生の展示会に行って参りました。改めて素晴らしい方だと思っております。より多くの市民に知っていただきたいと思いますので、そういった機会があるといいのではないかと思います。 毎年1冊ずつ出版して、もう30数冊だしていらっしゃるということです。1冊ずつレベルが高く、芸術性もメッセージ性があります。 情報図書館でも、すべての本が所蔵されているなど、手島圭三郎コーナーなどがあればいいと思います。
山本館長 (事務局)	図書館の正面玄関に版画の原画が設置してあります。手島圭三郎先生の作品を集めたコーナーを設置しております。そういった形で目に付く状況にはしております。
加藤副会長	各学校にあると思うのですが、手島先生の作品を提供いただいて校内に展示させていただいております。子どもたちにも馴染みがあると思うのですが、江別の作家だということにはつながっていないと思います。今のお話を伺っていて、作品を示しながら展示会の紹介をすればよかったのかなと感じております。
井上会長	次に進みたいと思います。 13ページ以降の推進方策2-2「学校図書館等における読書環境の整備」の協議に入りたいと思います。 別添に資料「図書館における物的整備の状況」では、残念ながら、江別市では小学校で17.2%、中学校では4%という達成状況となっております。こちらを意識しての取り組みだと思っておりますので、ご検討いただければと思います。
多田委員	たしか、蔵書率が平成30年には9割を超える状況であるとのことだと伺っておりました。図書標準の達成状況の資料をいただいておりますが、

多田委員	<p>全体の達成状況は17%程度ということで、なぜその差が出てくるのかということをお教えいただければと思います。</p>
山本館長 (事務局)	<p>第2期計画の方で用いていた学校図書館の蔵書率というものは、各学校の蔵書率の全体の平均をとっているものでした。</p> <p>中には200%近い水準の学校があるなど、それを単純に平均すると91%という状況です。</p> <p>本日の冒頭で紹介した図書標準割合というのは、文部科学省で定めた1校の学級数に応じて定めた蔵書数に対して、実際には何冊所蔵しているかという割合です。こちらでは、市内で達成している学校数は少ないといった状況になります。</p> <p>第3期計画案では、これまで使っていたものではなくて、市内全校のうち図書標準を達成している学校の割合というのを採用いたしました。</p>
多田委員	<p>もっと市民に分かりやすい指標があればよいと感じました。</p>
井上会長	<p>指標については後ほど検討いたしますが、今後の推進方策を立てるにあたって学校ごとの環境を見て、推進方策にこの内容を示されたと思います。その視点で、具体的な取り組みをみていただければと思います。</p>
宮崎委員	<p>学校司書と支援司書による学習支援とありますが、これは図書館において学校で行っている通常の学習の支援を行うということなののでしょうか。</p>
山本館長 (事務局)	<p>これは、学校司書、支援司書が学校に赴いて学習の支援をするという内容になります。例えば、学校のカリキュラムである「総合的な学習の時間」に際して希望する学校に対して資料の提供をするなどで、学習の支援を行っております。</p>
井上会長	<p>司書の教育的な専門性の中に「読書指導」というものがあります。どういう目的の時にどういう本を選べばいいのか、理解を深めるにはこのような本を読めばいいであるとかを指導する専門性というのがあります。</p> <p>それは、学校の先生でもできるところではあるのですが、司書はそのプロフェッショナルであるということがありますので、その力をお借りするというだと思います。</p> <p>他にございますか。</p>
寺田委員	<p>学校に常駐する司書教諭というのはいらっしゃらないのでしょうか。</p>
加藤副会長	<p>司書教諭は、学級数に応じて配置することにはなっているのですが、専任でいるというよりは、担任を持ちながらなどの兼務という形になっています。そういったことで、なかなか学校図書館だけのことをするというとはできていないのが現状です。</p>

多田委員	<p>学級数が12学級以上になると、配置することになっております。</p> <p>11学級以下だと配置は努力義務なので、司書の免許を持った先生がいないというケースもあります。</p>
井上会長	<p>法律によって努力義務とされたのですが、予算措置としてはっきりしたものが無いものですから、今お話をいただいた状況で経過していると思います。</p> <p>恵庭市は司書教諭を全校に配置しているとよく言われていますが、専任であるものの実は皆さん非常勤職員です。学校の先生と同じ勤務体系ではありません。</p> <p>ただ、全校に配置していただきたいという本音はありますので、事務局は是非検討いただきたいと思います。</p> <p>これまでは総合学習など特定の時間に、司書の協力を得るとのことだったと思うのですが、深い学びをするためには全面的な協力が必要になってくると思います。その点の整備が、教育に力を入れているか見えてくることになるので、財政の状況はあると思いますが、前向きにご検討いただければと思います。</p>
多田委員	<p>全国の読書状況を調査している民間団体があるのですが、近年、学校司書の配置が飛躍的に伸びている状況にあるようです。2007年時点では、小学校で44.9%、中学校で50.8%、高校では87.5%という状況でした。</p> <p>2014年に学校図書館法が改正されて、学校司書の配置が努力義務になりました。2017年度になると、小学校で72.2%、中学校では71.8%まで上昇しています。</p> <p>この上昇の背景は、学校司書にはそれだけの必要性があることだと思います。</p> <p>そして、国としてもそれだけの予算措置がされている状況があります。しかし、司書教諭がいても、実際はそれを考慮した教科担任の実数ではなくそこに打ち込むということは難しいので、学校司書の役割というのはすごく大きいと思います。</p> <p>こういった中で、江別市のベクトルはどちらを向くのかなということをしごく心配しています。</p> <p>今は、巡回という方式で司書が配置されていますが、それでも年に1回の頻度で巡ってくるという状況には至っていません。第2期の計画では、市内全校を年に1回巡回できるよう検討したいという記述があるところですが、第3期計画案ではその記述が確認できません。</p> <p>文部科学省で、多額の予算措置をしているのですが江別市ではそれを受けていないということが、図書館の考えに基づくのか、市自体の予算に対する考え方なのか、そのあたりが疑問です。</p> <p>その点を率直に教えていただければと思います。</p>

<p>伊藤次長 (事務局)</p>	<p>司書教諭については、12学級以上になると配置義務があるので、これは人事上そのように対応しているところです。11学級以下の学校への対応については、司書教諭資格を取得している方の実数も限られていることから、配置に対して充分人事が対応できている状況ではありません。</p> <p>司書教諭との兼務だからといって、必ずしも授業数を軽減するということとはできません。国や道の措置が減って来ていて、担任を持つ人もほとんど数名の状況になっています。そこで司書教諭をやっているからといって、担任の業務があるので、なかなか他のことには手をかけられないという状況に思えます。</p> <p>それから、いま話にあった予算措置は、地方交付税ということで配分されている中に含まれているものです。司書配置の他にも色々な内容のものが含まれていますので、市としても全体をみてバランスをとったうえでの予算配分になります。</p> <p>私は教育委員会全体を見ている立場なので、図書館に関しても見ていますし、学校図書館の図書の方も重要だという認識はございます。その他にも、学校ではいじめや不登校の対応などのこともありますので、それぞれ人員増の希望はあるところです。そういった重点がそれぞれある中で、全体のバランスをとりながらの予算配分にならざるをえないという状況です。</p> <p>そういったこともあり、学校司書の配置を対応するという事は率直にいうと難しいでとこです。</p>
<p>井上会長</p>	<p>そういった状況の中でできる限り補っていくということで、巡回方式を採用しているということなのですね。この後、指標に係る部分でもありますのでその時に検討していければと思います。</p> <p>他にないようなので、続いて第4章に進んで参りたいと思います。</p> <p>第4章は14ページから16ページまでで、指標について、いくつか変更があった点については資料4にまとめられているということでした。</p> <p>すでに議論に入っているところもあるのですが、こちらも全体をとおして質問等ございましたらよろしくお願いたします。</p>
<p>多田委員</p>	<p>資料4の、「情報図書館における18歳以下の利用者一人あたりの年間貸出冊数」の現状と目標が記載されています。0歳から18歳までを対象にした計画だと思いますが、例えば年次の区分をより細かく設定することはできないのでしょうか。</p>
<p>山本館長 (事務局)</p>	<p>今回、子どもの読書活動を推進する活動なものですから、その活動がどれだけ進んでいるかについて、確認できる指標ということで記載の内容を設定しております。同じように図書を自主的に借りているという状況を情報図書館と学校図書館のそれぞれで、それが増えていくと計画が進んでい</p>

山本館長 (事務局)	<p>ることが確認できるかと思います。</p> <p>それぞれの対象として、学校図書館では児童生徒、情報図書館では計画の対象にしている年次の貸出冊数の伸び具合を把握するために設定しております。</p> <p>年次の幅を細かく設定するとなると、ある程度は可能かと思うのですが、指標の趣旨から相対をつかむためにこの調査対象に設定しております。</p>
井上会長	<p>年次の設定を細かくすると、指標も細かくなってしまいます。</p> <p>私の意見としては、すべての市民に対して計画の成果を分かりやすく伝えるためには、この指標でいいのかなと思います。</p> <p>検証をする際には、増減ですとか状況の確認を細かく見ていくために、そういった細分化も必要とは思っています。</p>
宮崎委員	<p>「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たり10分以上読書する子どもの割合」について、10分間以上読書するということは大変いいことだと思いますが、教科書、参考書、漫画、雑誌を除く本を1日10分間読もうということは、それ以外の制限は何もないのでしょうか。</p>
山本館長 (事務局)	<p>国で実施している「全国学力・学習状況調査」の中の質問項目を採用しております。この内容が調査内の質問項目の記述そのまま採用しているものですから、設定しているもの以外の制限はないと考えています。</p>
多田委員	<p>基本目標2の「支援司書による学校への対応回数」という記載がありますが、こういう表現にするとややこしくなるのではと心配があります。というのは、国でも、北海道でも、全国の学校図書館協議会でも、学校への対応回数ということを指標には設定していません。</p> <p>これでは、市民が全国全道のスタンダードと比較することができない状況になってしまいます。</p> <p>指標として全国全道のもの共通するものがあつた方がいいと思うのですが、その点はいかがでしょう。</p>
山本館長 (事務局)	<p>第2期の計画では、そういった他との比較に対応した指標が少なかったという状況でありましたが、第3期計画素案で新しく設定した中の「学校図書館図書標準を達成している学校の割合」という指標は、全国で比較できるものです。</p> <p>また、もう一つは基本目標1で「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たり10分以上読書する子どもの割合」という指標が、全国で実施される調査がもとなので、比較するということには対応できるかなと思います。</p> <p>お話がありました、他にはない指標ということで支援司書の関係の指標を挙げられましたが、図書館の司書が学校図書館に対して支援をしている</p>

山本館長 (事務局)	<p>ので、その状況がわかる指標ということで、これを採用いたしました。</p> <p>他の計画との比較に関しては、ご指摘の指標以外で対応を想定しております。</p>
多田委員	<p>北海道の学校司書の配置率は、全国でも最低クラスだと思います。</p> <p>先ほどの繰り返しになりますが、比べられるものがあると市民にもわかりやすいのではないかと思います。</p>
山本館長 (事務局)	<p>「学校図書館図書標準を達成している学校の割合」については、これから学校の方の図書を整備していくという方向に進めておりますので、その状況が確認できるものとして想定しております。</p> <p>北海道で言われているような、学校司書の配置に関しては先ほど説明したとおり難しい状況にあるものですから、数値の変動が想定される指標ということで考えました。</p>
井上会長	<p>今回の計画での、特に学校の図書の充実を図りたいということで、各校が基準を満たしていくということは、大きな決断だと思います。</p> <p>あとは、司書教諭だとか、学校図書館専任司書の配置というものが、なかなか難しい状況でありながら、それを補うための機能をどうするかということは意識しているということで、支援司書による対応を少しでもこまめにしていこうというところは、フォローアップに繋がっていると考えていいのではないかと思います。</p> <p>全道的に学校司書の配置が少ないのは、小規模の市町村が多いことが要因であることに他ならないので、学校でもいろいろな専門職が必要だと言われている中で、条件や財源の問題でなかなかできないというのが実態です。</p> <p>ちょうど先日、釧路でそういった内容の議論をしてきたところで、それぞれの立場がわかるところでありまして、そこをどのように補っていくかということは、いろいろな知恵を出して行かなくてはならないという、北海道独自の事情ではないかと感じております。例えば、いくつかの資格をもっている方が、いくつかの学校を回っていくというような対応をしないとならないのかと思います。</p> <p>まずは、この指標で少しでも対応していくということを期待しております。</p> <p>第4章の中で、子どもの読書活動推進委員会の方で年に1度、計画の進捗状況を確認していくということなので、職員段階で可能な改善をできるのかなと思っております。</p> <p>この後、パブリックコメントをいただいた後に、もう一度検討する時間はあると思いますので、その状況も踏まえつつ、本当にこれでいいのかということを検討できればと考えております。</p> <p>全体を通して、これだけということがございましたら、お受けしたいと思っております。</p>

加藤副会長	<p>指標の中で全国学力・学習調査の文言をそのまま使って、「学校の授業時間以外に」という記述があるのですが、これについて、確認ですが、これは「家庭において」ということなのか、それとも「学校の中でも休み時間も含めて」という理解なのか判断に困るかと思います。この文言を読むと、家庭で10分以上読書するという理解になりやすいかなと思います。</p> <p>指標として用いるのであれば、その点の確認が必要になるのではないかと思います。</p> <p>学校でこの調査に応じるときには、たくさんある項目の中から、子どもたちがよく内容を吟味したうえで回答するというようにはできていません。子どもは「授業時間以外に読むから」ということで回答している子もいれば、「家で読むから」ということで回答している子もいると思います。今回、指標になっている状況を見て、学校の内部でもその点の意思統一というのが必要だと思いました。</p>
山本館長 (事務局)	<p>この指標では、この調査で示された数値をそのまま使用することになります。この回答については、加藤副会長からご指摘があったように、回答する児童生徒の判断になります。</p>
加藤副会長	<p>子どもたちは概ね、1時間目から6時間目までの授業時間以外での読書のことだと理解するのではないかと思います。読んだ市民の方は家での読書と理解するのではないかと思います。</p>
井上会長	<p>質問項目としてはこの内容でいいと思いますが、市民向けの解説は必要なのかもしれません。ご検討いただければと思います。</p> <p>それでは、素案の協議について締めさせていただきたいと思います。</p> <p>3の「その他」について、委員の皆様からなにかありますでしょうか。なければ、私から、伺います。</p> <p>今後のスケジュールはどうなるのですか。</p>
山本館長 (事務局)	<p>本日の、ご意見や質疑を踏まえ、庁内の江別市子どもの読書活動推進委員会で協議を行い、計画素案の原案を確定します。</p> <p>その計画素案のパブリックコメントを実施することについて、8月に、教育委員会と議会へ報告して、パブリックコメントを9月から10月にかけて行います。パブリックコメントの結果を踏まえた計画の素案を庁内の委員会で作成します。その計画の素案について、また、懇話会において意見交換を行い、計画の最終案を作成していく予定です。</p>
井上会長	<p>事務局から、他にございますか。</p>

山本館長 (事務局)	次回は、12月ぐらいを予定しています。 改めて連絡させていただきます。 事務局からは以上でございます。
井上会長	それでは、以上をもちまして、 第2回江別市子どもの読書活動計画策定懇話会を閉会いたします。 本日は、ありがとうございました。  (12時5分 閉会)